

氏名(本籍)	みぞ 溝	お 尾	よし 良	たか 隆	(東京都)
学位の種類	理学博士				
学位記番号	博乙第282号				
学位授与年月日	昭和60年10月31日				
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当				
審査研究科	地球科学研究科				
学位論文題目	A GEOGRAPHICAL STUDY ON EVALUATION OF LANDSCAPE RESOURCES (景観資源評価に関する地理学的研究)				
主査	筑波大学教授	理学博士	山本	正三	
副査	筑波大学教授	理学博士	奥野	隆史	
副査	筑波大学教授	理学博士	西沢	利栄	
副査	筑波大学助教授	理学博士	高橋	伸夫	

## 論 文 の 要 旨

本論文は景観資源を評価するための客観的な方法を提示し、検討することを目的とする。そのため2つの景観資源の類型について分析がなされた。その一つは単一種の景観資源であり、他の一つは16種からなる多種景観資源である。前者については湖沼がとりあげられた。研究は単一種景観資源の評価方法の検討から、それを基礎とした多種景観資源の評価方法の検討に進められた。

分析の対象となる景観資源は、わが国の全域から地域的に偏らないように選定されたが、その際には、景観資源の規模、種類および評価に結果的に偏りが生じないよう配慮がなされた。選出された景観資源に関して、それを全体的に評価する客観的、外的基準を設定することと、それを構成する評価のための最適要因を抽出すること、の2つの段階の分析が行われた。後者の景観評価の要因を抽出する段階では、景観の地理的構成要素と、人間が景観に接した時に反応する五感に関連する感覚的要因について検討がされたが、既存の資料や数値が活用できる要因をとりあげるよう配慮された。他方、主観的、感覚的要因は可能な限り客観的要因によっておきかえ、除去する努力がなされた。要因の抽出段階では、単一種景観資源の場合には数量化法Ⅲ類を用い、多種景観資源の場合には、因子分析法を用いて要因の構造を調べ、関連の強い要因の発見、要因の集約、評価に影響を及ぼさない要因の除去が行われた。

景観資源の全体的評価のための外的基準の設定に関しては、単一景観資源に関しては、最初、15

名の景観地理学者と景観計画の専門家によって、10点法を用いた湖沼景観の評価が行われた。しかし、これらの専門家相互の評価には差異がみられたため、数量化Ⅲ類により、専門家の評価構造を分析し、平均得点をもって外的基準とさだめた。また多種景観資源では、4ランク（特A、A、B、C）を用いて、同じく専門家5名に対して16種からなる392の景観資源を評価させた。5名のうち4名以上の一致した評価ランクを得た景観資源についてはその評価ランクを採用し、一致が3名以下の景観資源については、5名の専門家の討議によって最終的に評価ランクを決定して、外的基準を設定した。次にこれらの外的基準にもとづいて各要因のカテゴリー・スコアを求めた。以上の操作によって次の結果がえられた。

- (1) 単一種景観資源である湖沼を評価する要因として、12の要因の中から結果的に、透明度、周囲の景観、近接性の3要因が抽出された。周囲の景観については評価得点の幅が大きく、景観資源の評価に大きな影響があることがわかった。これらの3要因にもとづいて求めた評価予測式によると、33湖沼の予測式から推定評価得点は標準誤差(0.5893)の±2倍の中にすべておさまっている。重相関係数は0.8467である。
- (2) 多種景観資源においては規模、格付け、構図、色、地方色の5要因が抽出された。予測式から得点を求めると、特AランクとAランクの分岐点は1.00、AランクとBランクの分岐点が0.62、BランクとCランクの分岐点が0.23となった。各ランクを判別する適中率は80%前後の高い値となった。

## 審 査 の 要 旨

従来から、国土の有効利用、景観地理学、環境アセスメント、観光の需要予測等の諸分野から景観資源の客観的な評価法の確立が要請されていたが、溝尾氏はこうした課題に応えるために、欧米における研究成果をふまえつつ、景観評価の手法の開発に取り組んだ。わが国における景観研究は、地誌的研究の基礎として構成要素の分類、形態の起源の説明が主体であったが、最近では応用的観点の研究が試みられるようになった。しかし、それらは新しい構造物の建設の際に、周囲の景観と調和させるための基礎研究として、依然として景観の構成要素の分析が主流である。本研究が試みる景観資源の評価及びその評価手法の研究はわが国では最初のものであり、景観資源の研究が盛んな欧米における研究成果と比較しても高い水準にある。とくに景観評価の手法の適用不能性が大きい点と評価の客観的基準の設定方法を提示している点に注目すべき成果を認めることができる。本研究は景観の地理学的研究における今後の研究の方向の一つを明らかにしたことで学問的に大きな意義があると思われる。

よって、著者は理学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。